



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

令和元年11月 ~ 令和2年6月

【強化する取組】

- ① 現場周辺の耕作地などで第三者(特に高齢者)に対する事故防止
- ② 冬期作業の中で、作業員の健康管理に努める。
- ③ 現場内での通勤時の交通事故防止に努める。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和元年11月1日

会社名 株式会社 林出建設

代表者署名 井 出 誠  (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。